

平成28年4月1日

株式会社 サンワ  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

株式会社サンワでは、女性社員がやりがいとキャリア意識を持ちながら、継続して働くための意識啓発や環境整備を行うために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間
2. 当社の課題
  - (1) 課題1：女性採用比率が低い（平成27年度 女性採用比率：39%）
  - (2) 課題2：管理職に女性がいない（平成28年度3月時点：0名）
3. 目 標
  - (1) 平成28年度以降、採用の女性比率45%以上を目指す。
  - (2) 平成33年までに女性管理職を3名以上とする。
4. 取組内容と実施時期
  - (1) 取組1 女性採用強化（平成28年5月から）
    - ①ホームページを通じた女子学生向け情報発信強化
    - ②女性向けキャリア採用（職歴・希望に応じた職種提案）
  - (2) 取組2 女性社員のキャリア形成支援（平成29年4月から）
    - ①女性活躍推進会議を営業所毎に年1回開催し、女性活躍に向けた課題と進捗を担当部長・所長と共有
    - ②女性社員による座談会の実施（営業所毎に年1回、全社で年1回）
    - ③管理職候補の女性社員の個人別育成計画を作成

以上